

総務企画常任委員会

平成21年12月11日(金曜日)午前10時開会

出席委員(8名)

委員長	中村芳隆君	副委員長	大野恭男君
委員	櫻田貴久君	委員	平山武君
委員	高久好一君	委員	早乙女順子君
委員	相馬義一君	委員	吉成伸一君

欠席委員(なし)

紹介議員(なし)

説明のための出席者

総務部長	増田徹君	総務課長	金丸俊彦君
総務課長補佐	和久強君	行政係長	稲見一志君
人事研修係長	高橋守君	給与厚生係長	松江孝一郎君
財政課長	山崎稔君	財政課長補佐 兼財政係長	佐藤行雄君
管財係長	月井幸一君	課税課長	斉藤誠君
課税課長補佐 兼税制係長	大武利幸君	市民税係長	相馬勇君
企画部長	高藤昭夫君	企画情報課長	室井忠雄君
西那須野支所 総務税務課長	宮本覚君	塩原支所 総務税務課長	臼井浄君
選管事務局長	二ノ宮栄治君	選管事務局長 補兼選挙係長	石井孝子君
監査事務局長 監査係長	田代正行君		

出席議会事務局職員

議会事務局長	織田哲徳君	議事課長	斎藤兼次君
庶務係長	藤田恵子君	書記	福田博昭君

議事日程

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 審査事項

〔総務部〕

- ・総務部長あいさつ

〔総務課〕

- ・議案第73号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)
- ・議案第83号 那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部改正について
- ・議案第84号 那須塩原市非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について

〔財政課〕

- ・議案第73号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)

〔課税課〕

- ・議案第73号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)

〔企画部〕

- ・企画部長あいさつ

〔企画情報課〕

- ・議案第73号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)
- ・議案第86号 財産の取得について

〔選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局〕

- ・事務局長あいさつ
- ・議案第73号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)

4. その他

5. 閉 会

開会 午前 9時57分

開会及び開議の宣告

中村委員長 皆さん、おはようございます。

本日招集伺いました総務企画常任委員会、皆様方には年末を迎え何かとお忙しい中、ご出席を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

また、過日行われました行政視察等におかれましては、委員の皆様方の特段のご協力を賜りまして本当にありがとうございました。

また、市当局の皆様方におかれましては、政権交代というものの初の来年度の予算編成、本当にご苦労されている中のことを察し申し上げるところでございます。

さて、本定例会において当委員会に付託されました案件は、補正予算案件1件、条例案件2件及びその他案件1件の計4件についての審査を行います。

委員各位におかれましては、慎重なる審議とともに円滑な進行へのご協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、あいさついたします。

総務部の審査 午前10時00分

中村委員長 それでは、これより総務部の審査に入りたいと思います。

初めに、増田総務部長よりごあいさつをいただきたいと思えます。

増田総務部長 (挨拶。)

中村委員長 あいさつが終わりました。

議案第73号の上程、説明、質疑、討論、採決

中村委員長 それでは、審議に入ります。

初めに、議案第73号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

金丸課長。

金丸総務課長 (議案第73号について説明。)

中村委員長 説明が終わりましたので、各委員より質疑等をお受けいたしたいと思えます。

早乙女委員。

早乙女委員 3点ほどさせてください。

先ほど5ページのところで、防災対策推進費のところで全国瞬時警報システムの受信機設置業務ということで200万ばかりが、こういった不良であれするんですけども、この通信衛星で受信したものを瞬時に市町村が受信できるようにということなんですけれども、これはどういう受信した後どうするんですか。

中村委員長 金丸課長。

金丸総務課長 基本的には同報系の無線、同報系というのは同時に一斉放送になるというふうなところなんです、そこに接続をして自動起動というふうな形で住民にお知らせをするというふうなところが原則でございます。

ただ本市の場合には、その同報系を設置しているのが塩原地区だけでございます。ということなので、本市でどういうふうに活用するかというふうなことなんです、消防にすぐに、即時に連絡をしまして、それについて消防、それからあとは防災の関係の仕組みがございます。それに基づきまして、パトロールの広報をするというふうな形になるんですが、ただ今回伝達を予定しているのは、緊急地震速報とか緊急火山情報、こういうふうなところも入ります。

そうなりますと、なかなか特に緊急地震速報、予測震度5弱以上というふうなものなんかは、即時性というふうなところも求められるので、本市につきましては、その辺のところ課題があるというふうには認識をしてございます。

中村委員長 早乙女委員。

早乙女委員 先ほど国防的なものとして使おうとしているものも国ではあるのですか。このものとして、それなのに実際に塩原地区しか受けられない。これやる必要があるという判断を市町村がとったんですか。こういうものに加わるよと、受信機つけたいよ。そうではなくて、国のほうがつけらときたのか、つけると言った割には全部のところ実際に地震であろうが、何でつけると言っているのかがわからないんですけれども、つけるという判断をしたのは、実際どこが、要るか要らないかわからないのに国がつけなさいと言ってきたものなのか。こちらでどうしてもこういうことに必要だから受信システムをつけたいというふうにしたのか、そこを聞かせてください。

それともう一つ、12ページのところで、先ほど農業振興基金のところで堆肥センターの職員を1名配置した。堆肥センター、決して採算がとれている事業ではない部分のところで1名の増員ということで、これは正規の職員1名ということで配置していることなんですかね。そこら辺の判断として、本当だったら正規の職員配置したいなというふうに思っている保育所なんか、この間どなたかやっていましたよね。保育所のわきの小屋だとかといってね。だのに、堆肥センターのほうの職員を増員してほしいというようなときに、正職が簡単に配置できて、本当に正職でやってほしいよねというところには、同時給850円の職員しか配置できないというような、この差は人事を預かっているところでの判断基準というのはどう

やってこれって出てくるものなんですかね。その2点聞かせてください。

中村委員長 金丸課長。

金丸総務課長 まず1点目の全国瞬時警報システムなんですけれども、最初に申しあげました緊急地震速報のほかに弾道ミサイル情報、それから航空攻撃情報、ゲリラ特殊部隊攻撃情報、大規模テロ情報等が入るというふうな国の説明でございます。

それで、必要性云々というふうなご指摘がございました。どちらがというふうなことなんですけど、これは国が一斉に1次補正の中で一斉計上というふうな形なので、市町村は必ずつけなさいというふうな指導がございました。その形で設置をする。

必要性というふうなところにつきましては、例えば地震情報ですと東海地域、それから近畿地域、そういうふうなところなどはあるんだろうというふうに思いますけれども、災害というふうな視点だけで見ますと本市、緊急性というふうなところでの状況というふうなところは、ただいまその前に申しあげましたように、瞬時に情報を流せる仕組みが整っていないというふうな意味でのところでは、本市が若干必要性というふうな点では少し少ないというふうな部分はあるというふうな認識はございます。

ただその情報が瞬時に同じ形で来るというふうなことによって、防災に対する取り組みというふうなところでのメリットはあるというふうな認識しているところでございます。

それから2点目の堆肥センターの関係なんですけれども、1名増したのは技能労務職、いわゆる現業職員を1名増にしました。臨時職員2名で対応しているよというふうな状況があって、どうしても正職の形のほうがというふうな要求がございました。

それから、西那須野の共同調理場の関係で技能労務職の職員の職場というふうなところで、ほかに配置しなければ。トータルでの話になりますけれども、現業職員の配置を考慮しなければならぬ。その中で、優先順位の中で同堆肥センターの作業というふうな形での選択をしたというふうな状況でございます。

以上でございます。

中村委員長 早乙女委員。

早乙女委員 先ほどの5ページのところで、これって弾道ミサイルだの、テロだの、何かもう国がやりたいことで予算使いたいことなので、市町村に県を通じて、実際はお金は入ってはくるから市町村として負担しているという部分のところはないんだと思うんですけども、これをつけたことによって、これだけつけて置いておけばいいということではないから、それを活用しなければならないという部分のところの手間とかというふうなのところでの国は何かそこら辺のところでも市町村任せのものなんですか、これというのは。

それとあとやはり堆肥センター、臨時職員2名で回していたのに、やはり臨時職員ではなくて正職が1名必要だという部分のところ、そうすると実際堆肥センターの運営上、臨時職員2人でも回っていた部分のところに1人ふえて、ということとは臨時職員が1名要らなくなるというような判断は逆にさならなかったんですか、これ。スタートするときに。

中村委員長 質問よろしいですか。

金丸課長。

金丸総務課長 市町村任せかどうかということなんですが、ランニングコストにつきましては、市町村負担というふうな形になります。それにつきましての支援というふうなところはないというふう聞いてございます。

それから、臨時職員等の関係でございますけれども、当然に臨時職員2名というふうなところをプラスしたというふうなことではなくて、臨時職員は1名というふうな形での対応をしてございます。

以上でございます。

中村委員長 よろしいですね。

吉成委員。

吉成委員 1点だけ聞きます。

職員給与費でる説明、資料もいただいたわけですけれども、その中で、例えばその農業委員会、既に退職者2名がってというような今説明があって、そういったはつきり言ってミスですよ。そういったことがあると。

それと職員定数に関しては、21年4月1日現在で累計で885名ということですよ。この数字が出ていて、職員給料費に関しては、そういったミスが出てしまう。そうすると、数字というのをどこがしっかりと把握しているのかということところがちょっと気になるんです。結局はそういう数字を把握しているのであれば、全体の給与の人数を計算すれば、明確に出てくる部分だと思んですが、その辺はどういうふうなことになっているんでしょうか。

中村委員長 金丸課長。

金丸総務課長 委員おっしゃるとおりでございますけれども、基本的に総数把握につきましては、総務のほうで把握をするというふうな形でございます。

職員の場合に出向、派遣をしている他団体、例えば広域行政、例えば外郭団体、そういうふうなところに派遣をしている職員につきましては、ここに人件費というふうな形であらわれてこない。つまり、補助金なり負担金なり、例えば広域行政ですと負担金というふうな、そういうふうなとこ

ろでの職員もおりますので、現時点での数字びたっと合わせるよというふうな、当然にその年度の退職者、それから採用予定、その辺なんかを加味して対応するんですが、最終的に農業委員会につきましては、すみませんがこちらのほうのミスというふうなことになるんですけれども、チェックはしているんですが、ここにあらわれてきている数字、875というふうなところ、これ以外に派遣等の職員がいるというふうなことなので、この予算だけではびたっと合わないというふうな部分もあるというふうなことなものですから、ご理解をいただければと思います。

中村委員長 相馬委員。

相馬委員 同じく人件費の件で、3款1項1目のところで、社会福祉総務費の中で14人で14人、人数は変わらないんですが、本来下がるべきところなんです、簡単に言えば高給取りが集まってしまったという、この人事の配置というか、そういったもの。ということは、そこには例えばベテランばかりがいて、新人というか若い人がたまたまおられなかったのか。そういった人事配置はどのように考えているのか、ちょっとそれだけお聞きします。

中村委員長 金丸課長。

金丸総務課長 ちょっと私の説明がぐあいが悪かったんですが、前年と比べて給料の高い職員がいるというような状況が発生したということでございます。

例えば、主事と主査というふうな形になりますと、当然に在職年数が違いますから給料が違うというふうな主事が2人というふうなところが、例えば異動しまして主査級が2人行ったというふうな形になりますと、当然にそれが1年間、例えば5万の違い、10万円の違い、10万までは違いませんけれども、5万円の違いが2人いて、10万円と

1年間というふうな形になりますと、結構な金額が出てくるというふうな、そういうふうな意味での給与の違いというふうなところがたまたまこの社会福祉総務のところにあったと。

職員の配置につきましては、基本的に主事クラス、主査クラス、あとは係長、課長というふうな、そのある程度のバランスでいうふうなところは考えてございます。

ただ職員が多いところにつきましては、若い職員というふうな場合も見受けられます。というのは、係員というふうなのでベテランばかりの係というふうなところはちょっとつくりというふうな、意識的につくるというふうなことはやってございません。

〔「了解です」と言う人あり〕

中村委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

中村委員長 ないようですので、質疑等を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 ご異議ないものと認め、質疑等を終了いたします。

討論はございますか。

早乙女委員。

早乙女委員 先ほど話しました黒磯地区防災対策推進費等ということで、瞬時警報システム、これ国から押しつけられたシステムで、一応県を通じて設置費用は出るとしても、ランニングコストも市町村任せ、そして必要性は私は少ないというふうな、メリットは少しはあるというお話でしたけれども、全国一律にこういうものを国が押しつけてくることはないんじゃないかなというふうに思いますし、この内容的なものを見ても、幾ら国からお金が出るからといっても必要はないと。国は事業仕分けとか何かしているけれども、こんなも

のは結構素通りで来るんだというのが感想なんですけれども、私自身は、市町村ではもう少し同じ防災だったら違うことを優先したほうがいいなというふうに思いますので、この予算は認められませんということです。

中村委員長 その他討論ございますか。

高久委員。

高久委員 私もこの防災ということで、塩原地区の防災、特に病院とか、そういう災害対策は地区にあるという認識はあるんですが、ただ国のほうの防衛とかテロ対策ということ、これはたしか国の予算ですとこれ4兆円からとっていると思うんですよね。

さっき仕分けの話も出ましたが、仕分けが非常にこういうものに関しては全く手をつけないと、そのままやっていると、こういう大変な経済状況のときにこういうことをやるのは、とても賛成できないと、認められないと思います。

防災をちゃんとやるのであれば、防災を別にやるべきで、別の枠でやることだと思うので、そういう点です。

中村委員長 その他討論はございますか。

吉成委員。

吉成委員 予算としては、私は認めようと思っておりますので、今の2人の委員さんからこの黒磯地区防災対策推進費に対する反対の討論が出たわけですけれども、我々が日常生活の中で暮らしていれば、じゃテロが起きるかとか、それから大規模な災害が起こる可能性は当然あるんだとは思いますが、テロであったり、ほかの緊急事態みたいなものはなかなか生活の中で実感はできませんけれども、現実問題、そういったことに対する対応というのが、本来はやはり必要なことだと思うんですよね。だから、そういうものに関して、確かに国の言いなりでという部分は否めない

部分もありますが、やはり市町村の義務として、責任としてこういったものを立派に配置するということは私は必要だと思いますので、賛成の討論とさせていただきます。

中村委員長 その他討論ございますか。

〔発言する人なし〕

中村委員長 ないようですので、討論を打ち切りたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議ないものと認め、討論を打ち切ります。

これより議案第73号については、ご異議がございましたので、挙手によって採決いたします。

議案第73号に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

中村委員長 挙手多数。

よって、原案のとおり承認されました。

議案第83号の上程、説明、質疑、討論、採決

中村委員長 次に、第83号 那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。

執行部より説明を願います。

金丸課長。

金丸総務課長（議案第83について説明。）

中村委員長 説明が終わりましたので、各委員より質疑等をお受けいたしたいと思います。

早乙女委員。

早乙女委員 先ほどの庁舎の開いている時間は8時30分から5時30分までだったものを短くしたわけですけれども、20年に人事院勧告で時短の方向にということで出されたのが、19年度に8時30分

から5時30分までに延長したばかりだったので、ちょっと見送っていたということなんですけれども、県内の状況とか県内だけでなくてもいいんですけれども、この20年の人事院勧告ですぐに時短の方向になっていたということは各市町村はなかったんですか。

那須塩原、私もちょっと19年度に5時30分まで延長したときの理由はうる覚えなんですけれども、この辺の延長したときの理由はどうだったのか、もう一度聞かせてください。

それとあと13条のところ、病気休暇のところまで今まで180日だったものを90日にして、ただ市の規則で定めた部分のところは180日ということで、悪性腫瘍とか糖尿病とかの血管疾患とか、精神的なものとか、難病とかはそこで救えるということなんですけれども、実際にこの病気休暇をとって今までいた人の中で、この中から外れてしまう、180日が90日になったら困ってしまっただろうな、改正後だったらという該当者というのは今まではなかったんでしょうか。それを聞かせてください。

中村委員長 金丸課長。

金丸総務課長 質問としましては、県内の状況、それから19年度の延長のということなんです、勤務時間の関係については、19年度の延長のほうに先に説明したほうがわかりやすいので、そちらを先に説明をさせていただきます。

19年度の延長でございますけれども、これは12時から12時15分まで休憩時間というのがありました。それで、休憩時間は12時15分から1時まで、それから3時から3時15分までが休憩時間というふうなものがありませんでした。休憩時間というふうな考え方をとっているというふうなことはないよと。これは国・県の助言指導がありました。

県内はほとんどこの形でしていたんですが、こ

れはちょっとおかしいんじゃないかというふうな指摘がありまして、この休憩時間というふうなところをなしにする形にしたいというふうな改正を行いました。

そのときに昼休みを45分にするというふうな形で、例えば当時は5時15分までだったですから、そういうふうな選択もあったんですが、1時間というふうな形での休憩時間にしましょうというふうなことなものですから、15分足りなくなるので、その分を延長したということで17時30分になったというふうな経過がございます。

それで、そういうふうなことが19年4月1日からというふうな形でやったというふうなことで、県内では宇都宮市さんだけが17時15分というふうな形のままでございました。それは休憩時間の関係をどういうふうに取り扱ったかというふうな団体の考え方なので、変更はしなかった。それ以外の団体についてはすべて17時30分まで延長したというふうな状況でございます。

県内の状況でございますけれども、11月1日現在の資料で申しわけありませんが、条例改正済みは11市町でございます。それから、条例の改正を予定しているというふうなところ、これは12月、もしくは3月というふうな形になるんでしょうけれども11市町、本市もそこに入っております。まだ未定だよ、現時点では未定だよというのが7市町あるんですけれども、そういうふうなことで、ほとんどの団体がこの時短の対応を今年度しますというふうなことなものですから、本市も対応をしたいというふうなことで、今回提案をさせていただいているということでございます。

なお、21年4月から実施している団体が1団体でございます。それから、21年7月から適用しているというふうな団体が1団体、21年8月からというふうなところが1団体、21年10月からという

ころが1団体、それ以外については、22年4月からというふうな状況だというふうに聞いてございます。

それから、病気休暇の関係で、今回180日から90日にすることによって、いわゆるその今まで休暇をとっていた中で不利益があるかというふうなことでございますけれども、規則で定めるもの、それですべてカバーができる状況でございます。

以上でございます。

中村委員長 そのほかございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

中村委員長 ないようですので、質疑等を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議なしと認めます。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

中村委員長 ないようですので、討論を打ち切りしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議ないものと認め、討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議案第83号については原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり承認されました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時07分

中村委員長 それでは、休憩前に引き続き審議に

入ります。

議案第84号の上程、説明、質

疑、討論、採決

中村委員長 次に、議案第84号 那須塩原市非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部よりの説明を願います。

金丸課長。

金丸総務課長（議案第84号について説明。）

中村委員長 説明が終わりましたので、各委員より質疑等をお受けします。

ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

中村委員長 ないようですので、質疑等を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 ご異議ないものと認め、質疑等を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

中村委員長 ないようですので、討論を打ち切りしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議ないものと認め、討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議案第84号については原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり承認されました。

以上で総務課の審査を終了いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前 1 1 時 1 1 分

再開 午前 1 1 時 1 2 分

中村委員長 それでは、財政課がお見えになりましたので、これより財政課の審査に入りたいと思います。

議案第 7 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決

中村委員長 議案第73号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。執行部より説明をお願いします。

山崎課長。

山崎財政課長（議案第73号について説明。）

中村委員長 説明が終わりましたので、各委員より質疑等をお受けいたします。

ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

中村委員長 ないようですので、質疑等を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議ないものと認め、質疑等を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

中村委員長 ないようですので、討論を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議ないものと認め、討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議案第73号については原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり承認されました。

以上で財政課の審査を終了いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前 1 1 時 2 5 分

再開 午前 1 1 時 2 7 分

中村委員長 総務課税課の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

これより課税課の審査に入りたいと思います。

議案第 7 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決

中村委員長 議案第73号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。執行部より説明をお願いします。

斉藤課長。

斉藤課税課長（議案第73号について説明。）

中村委員長 説明が終わりましたので、各委員より質疑等をお受けいたします。

ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

中村委員長 ないようですので、質疑等を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 ご異議ないものと認め、質疑等を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

中村委員長 ないようですので、討論を打ち切り
たいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議ないものと認め、討論を打ち
切ります。

これより採決いたします。

議案第73号については原案のとおり承認するこ
とにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり承認されました。

ご苦労さまでございました。

〔その他〕

中村委員長 以上で、総務部所管の審査はすべて
終了いたしました。本当に総務部の皆さんご苦労
さまでした。

次に企画部の審査に入りますので、ここで暫
時休憩いたします。

休憩 午前11時37分

再開 午前11時40分

中村委員長 それでは、休憩前に引き続き審議に
入りたいと思います。

企画部の審査 午前11時40分

中村委員長 企画部長がおみえになっております
ので、高藤部長、一言ごあいさつお願いします。

高藤企画部長 (挨拶。)

中村委員長 あいさつが終わりました。

議案第73号の上程、説明、質
疑、討論、採決

中村委員長 それでは、審議に入ります。

初めに、議案第73号 平成21年度那須塩原市一
般会計補正予算(第5号)を議題といたします。

執行部より説明をお願いします。

室井課長。

室井企画情報課長 (議案第73号について説
明。)

中村委員長 説明が終わりましたので、各委員よ
り質疑等をお受けします。

吉成委員。

吉成委員 1点だけ確認させていただきたいんで
すが、野岩鉄道の件なんですけれども、22年から
24年ということで1,602mを砂を増したり敷いて
いくということなんでしょうけれども、その中で
那須塩原市の負担分としては全協でも説明いた
いわけですけれども、4%の負担だというお話だ
ったと思うんです。これは22年から24年、総額約
6億に対してやはり4%の負担が那須塩原市には
今後もかかってくるという理解でよろしいんでし
ょうか。

中村委員長 高藤部長。

高藤企画部長 総事業費が見込みでは6億4,100
万円程度なんです、そのうち国の補助金が約1
億9,200万で、残りを先ほど申しあげました栃木
県、福島県、あとは関係市町でその4%という
ことになりますので1,770万ぐらいの見込みです。

〔「了解です」と言う人あり〕

中村委員長 その他ございますか。

〔発言する人なし〕

中村委員長 ないようですので、質疑等を終了し

たいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議ないものと認め、質疑等を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

中村委員長 ないようですので、討論を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議ないものと認め、討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議案第73号については原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり承認されました。

議案第86号の上程、説明、質疑、討論、採決

中村委員長 次に、議案第86号 財産の取得についてを議題といたします。

執行部より説明を願います。

室井課長。

室井企画情報課長 （議案第86号について説明。）

中村委員長 説明が終わりましたので、各委員よりの質疑等をお受けします。

室井企画情報課長 （議案第86号について追加説明。）

中村委員長 場所的な追加説明、理解いただけたいと思います。

平山委員。

平山委員 確認なんですけれども、この現況、公民館ですよ。

〔「新たに移転して」と言う人あり〕

平山委員 全く移転してしちゃって。こちらのほうの残りはどうするんでしょうか。現在のところ。

中村委員長 室井課長。

室井企画情報課長 現在のところですか。利活用についてはちょっと申しわけないです。

平山委員 それぞれ機能全部ある。稲村地区で自分で建てた古くなったやつありますよね。

中村委員長 平山委員、委員長が指示しないと。

平山委員。

平山委員 稲村コミュニティでつくってある古いやつありますね、現況。稲村公民館があって市の公民館が併設してありますよね。

〔「地元の先生に聞いたほうが早いんじゃない」と言う人あり〕

平山委員 それはなくして全部すべてこっちということでよろしいんですか。

中村委員長 答弁を求めます。

室井課長。

室井企画情報課長 稲村公民館については、当時コミュニティ施設として実は建てたところで、公民館自体が間借りしているという形でございます。公設でございます。

以上でございます。

中村委員長 ほかにございますか。

吉成委員。

吉成委員 86号が我々の当然審議する議案なわけですが、87号にもこれは公園のものを取得ということで、それぞれ財務省と民間からということなので、坪単価も相当違うということなんでしょうけれども、積算根拠として坪、今回の場合約1万3,000程度になるんですかね。87号のほうは3万円弱程度になるわけです。この差というのをまず

ちょっと説明をいただければなと思います。

中村委員長 室井課長。

室井企画情報課長 議案第87号のほうはちょっと不承知ではありますが、一般的には鑑定士入れまして評価を出していくというのが原則でございます。

左側の86号、私どものほうが今回取得する部分については、財務省で一般競争で公売かけたんですが、残念ながらだれも応札しなかったという経過がありまして、一般的にいう特別競売方式ということで売り先を特定した形での売却ということになって、それが那須塩原市さん、どうぞという形での売却なものですから、今言われたように、平米当たり約4,000円でございます。かなり低額な譲渡になっております。

当然ながら、評価額よりは少しというか、低いという状況になっています。

中村委員長 吉成委員。

吉成委員 了解しました。

室井課長の最初の説明の中に、今回のこの用地というのは公民館等ということで、それぞれ2つの保育園の敷地も含まれるという話なわけですが、そうすると、この2万3,330.18m²の保育園とそれから公民館の土地はどのくらいの割合を考えていらっしゃるのでしょうか。

中村委員長 室井課長。

室井企画情報課長 先ほども言いましたように、保育園についてはまだ構想段階でございまして、具体化していない中での取得でございますので、まず稲村公民館が老朽化しておりますので、そちらのほうを来年度、全体は、当然構想としてのレイアウトはするんですが、具体的な部分についてはこれからでございます。稲村公民館のほうを先行して移転、新築するような形になろうかというふうに思っております。

以上です。

中村委員長 吉成委員。

吉成委員 そうすると、稲村公民館がもちろん主体になるわけですがけれども、稲村公民館として使う敷地面積等々も今後の中で検討するという理解でよろしいんですか。

中村委員長 室井課長。

室井企画情報課長 具体的にそういうことになります。

〔「了解」と言う人あり〕

中村委員長 早乙女委員。

早乙女委員 今の稲村公民館等の等のところなんですけれども、若葉と稲村ということはこれは統廃合した部分のという書き方がしてあった部分ですよね。そこら辺わからないですか。若葉と稲村の部分のところ、ここのところで統廃合の対象の園の用地という解釈ですよね。

中村委員長 高藤部長。

高藤企画部長 稲村、若葉は今借地をしている部分だと思えます、底地を。将来的にはそれを解決しなければいけないということで、現状のところにはいられないという想定の中で、これだけの大きな土地ですから、今後活用するときにはそういったものにも活用できるだろうと、こういうレベルでありますので、ご了承いただければと思います。

中村委員長 早乙女委員。

早乙女委員 そうすると、若葉と稲村の整備計画で書いてある部分のところと、ここのところをそんなに調整をとったかということではないという、整備計画で保育園の適正配置という部分のところということは、規模だけではなくて場所ということも考えてということなので、下手するところに持ってくるということにはならないということもあり得るという解釈でよろしいんですか。

中村委員長 高藤部長。

高藤企画部長 全くそのとおりです。

そういうレベルの構想といいますか、そういうことで国ともそんなふうには活用できればということで取得をしたものです。

以上です。

中村委員長 早乙女委員。

早乙女委員 私あと稲村の公民館、現在ある公民館の底地というのはやはりあそこは借地なんですか。そうすると、最終的にここに移ったら返すというような段取りにあとなるんですか。

中村委員長 高藤部長。

高藤企画部長 お借りしている部分はそういうことに当然なります。

以上です。

中村委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

中村委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

中村委員長 ないようですので、質疑等を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 ご異議ないものと認め、質疑等を終了します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

中村委員長 ないようですので、討論を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議ないものと認め、討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議案第86号については提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり承認されました。

以上で企画部の審査がすべて終了されました。

〔その他〕

中村委員長 それでは、ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前 11時56分

再開 午後 零時02分

中村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局の審査

午後 零時02分

中村委員長 選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局の審議に入りたいと思います。

ご苦労さまです。

二ノ宮局長よりごあいさつをいただきます。

二ノ宮選管事務局長（挨拶。）

中村委員長 あいさつが終わりました。

議案第73号の上程、説明、質疑、討論、採決

中村委員長 それでは、審査に入ります。

議案第73号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部より説明を願います。

石井係長。

石井選管事務局長補佐兼選挙係長（議案第73号

について説明。)

中村委員長 説明が終わりましたので、各委員のご質疑等をお受けいたします。

ありませんか。

吉成委員。

吉成委員 せっかく来ていただきましたので、ただいま説明いただいた我々議員の選挙が4月にあったわけですが、39名の候補が出るんじゃないかという予測をされたということですよ。それらの根拠というのは、執行部にあったのか、答えられたらいいです。

中村委員長 答弁を求めます。

石井局長補佐。

石井選管事務局長補佐兼選挙係長 これ何とも言えないんですけども、議会の事務局のほうを打診したり、あるいはマスコミのほうの方に聞いたり、いろいろなところから情報を集めた結果、40人前後ぐらいに押さえておけば間に合うだろうというようなところですよ。

確たる情報ではなくて、本当にいろいろなところから集めたということですよ。

中村委員長 吉成委員。

吉成委員 そうですよ。

それで9月補正での減額ということは、これ考えられなかったんでしょうか。

中村委員長 答弁を求めます。

二ノ宮局長。

二ノ宮選管事務局長 実際は9月ということも考えられたわけなんですけれども、それをやるには実際は7月の時点で全部このやつを固めた上で最終的に議会にかかるのは9月ということなものですから、実際はもう衆議院議員選挙のほうで、それとまた全体的な予算が確定していなかったということでおくれるということで11月に回ってしまったということでございます。

〔「了解です」と言う人あり〕

中村委員長 ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

中村委員長 ないようですので、質疑等を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議ないものと認め、質疑等を終了します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

中村委員長 ないようですので、討論を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議ないものと認め、討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議案第73号については原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり承認されました。

閉会の宣告

中村委員長 以上で当委員会に付託された案件の審査はすべて終了いたしました。

以上をもちまして、総務企画常任委員会の審査を終わりたいと思います。ご苦労さまでした。

閉会 午後 零時08分